



# 長野県報

1月11日(木)  
平成30年  
(2018年)  
第2939号

## 目 次

### 公 告

|                                                           |   |
|-----------------------------------------------------------|---|
| 特定調達契約に係る一般競争入札（情報政策課）                                    | 1 |
| 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室） | 2 |
| 特定調達契約に係る一般競争入札（施設課）                                      | 3 |
| 特定調達契約に係る落札者の決定（生活排水課）                                    | 7 |
| 開発行為に関する工事の完了（3件）（都市・まちづくり課）                              | 7 |
| 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出（水道事業課）                        | 7 |

### 公 告

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月11日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする役務

長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務

##### (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

##### (3) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

##### (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

##### (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) リナックス又はユニックスサーバの運用管理業務経験を5年以上有する者を1名以上配置することができる者であること。

(6) 接続パソコン端末1,000台以上のネットワークの運用管理業務経験を5年以上有し、かつ、ハード及びソフトの保守経験を有する者を1名以上配置することができる者であること。

(7) システムエンジニアとしての業務経験を5年以上有する者を1名以上配置することができる者であること。

#### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していないければ、入札に参加することができません。

##### (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29\\_30\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html)

##### (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

##### (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

#### 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部情報政策課

電話 026 (235) 7071

## 5 入札手続等

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年2月21日(水) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成30年2月20日(火) 午後5時(必着)

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画振興部情報政策課

### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成30年2月13日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前々日までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 6 その他

### (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

### (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

### (1) Nature of the service to be purchased:

Operation and management service for Nagano Prefecture information network

### (2) Contract Duration:

From April 1, 2018 until March 31, 2019

### (3) Contact place for information about the tender;

description / conditions / and other inquiries:

Information Policy Division, Planning and

Development Department,

Nagano Prefectural Government

692-2, Habashita, Minami Nagano, Nagano City

TEL: +81 026-235-7071 (Contact for inquiries; Japanese

only)

### (4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00AM February 21, 2018

Place: A public tender Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

### (5) Deadline for the tender by mail and the delivery location:

Deadline: 5:00PM February 20, 2018

Mailing Address: Information Policy Division, Planning and Development Department,

Nagano Prefectural Government  
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年1月11日

長野県知事 阿部守一

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コメリホームセンター立科店

北佐久郡立科町大字芦田字東大定1174-1ほか

### 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コメリ

代表取締役 捧 雄一郎

新潟県新潟市南区清水4501-1

### 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コメリ

代表取締役 捧 雄一郎

新潟県新潟市南区清水4501-1

### 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成30年8月27日

### 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,017平方メートル

### 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

#### (1) 駐車場の収容台数 102台

#### (2) 駐輪場の収容台数 10台

#### (3) 荷さばき施設の面積 54平方メートル

#### (4) 廃棄物等の保管施設の容量 26立方メートル

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

### 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者名   | 開店時刻    | 閉店時刻 |
|---------|---------|------|
| 株式会社コメリ | 午前6時30分 | 午後9時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

| 時間帯             |
|-----------------|
| 午前6時から午後9時30分まで |

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

入口 8か所 出口 8か所 合計 16か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

| 時間帯          |
|--------------|
| 午前6時から午後9時まで |

- 8 届出年月日

平成29年12月26日

- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

- 10 縦覧の期間

平成30年1月11日から平成30年5月11日まで

- 11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 12 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札の目的

建設工事の請負契約

- 2 工事名

県立武道館建築工事

- 3 工事箇所名

佐久市猿久保

- 4 工事概要

武道館（R C・S・W 2F 12,300m<sup>2</sup>）及び大広の建築工事

- 5 工期

長野県議会議決の日から約560日間（債務負担行為設定済）

- 6 落札方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する工事です。

- 7 入札に参加する者に必要な資格

本工事の競争入札参加資格は、次に掲げる要件を満たす任意の2者を構成員とする特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）とし、かつ、当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた特定JVとします。

- (1) 特定JVの各構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成4年長野県告示第640号）により建築一式工事の認定を受けていること。

ウ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

カ 長野県において滞納している県税等徴収金がないこと。

キ 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と経営上密接な関連がある者でないこと。

ク 本件入札の他の入札参加資格者（他の構成員を含む。）と経営上密接な関連がないこと。

ケ 当該特定JV以外の構成員として本件入札に参加していない者であること。

コ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

サ 出資比率は構成員が自主的に定めるものとし、代表構成員は構成員のうち最大の出資比率の者とする。また構成員の最小出資比率は30パーセント以上とする。

- (2) その他次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 特定JVの構成員のうち、代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(7) 平成29、30年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値（新客観点数を除く。）が1,200点以上であること。

(1) 平成14年4月1日から平成30年1月10日まで（以下「過去15年以内」という。）に、RC造、S造又はSRC造で、地上2階以上かつ延べ面積6,000m<sup>2</sup>以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分の規模）の施工実績（公共機関等（建設実績情報のコリング・テクリス登録等に関する規約第3条第15号に規定するものをいう。）又は民間から発注された工事を元請したものに限る。以下「施工実績」という。）を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体としての施工実績にあっては、出資比率20パーセント以上の代表構成員としてのものに限る。

- (ウ) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に1名以上専任で配置できる者であること。
- 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。
  - 過去15年以内に、RC造、S造又はSRC造で、地上2階以上かつ延べ面積6,000m<sup>2</sup>以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分の規模）の主任技術者又は監理技術者としての経験（施工実績に係るものに限る。）を有すること。
- イ 特定JVの構成員のうち、代表構成員以外の者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。
- (7) 平成29、30年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評定値（新客観点数を除く。）が900点以上であること。
- (4) 過去15年以内に、RC造、S造又はSRC造で、延べ面積3,000m<sup>2</sup>以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分の規模）の施工実績を有すること。ただし、特定建設工事共同企業体としての施工実績にあっては、出資比率15パーセント以上の構成員としてのものに限る。
- (ウ) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に1名以上専任で配置できる者であること。

## 8 総合評価落札方式

- (1) 本件入札は、総合評価落札方式による入札であり、総合評価落札方式実施要領（平成20年3月4日付け19土政技第264号）及び特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札実施要領（平成21年7月1日付け21建政技第159号）を適用します。

### （2）総合評価の形式

本件総合評価は、技術等提案型です。

### （3）総合評価の落札者決定基準（評価項目及び配点）

総合評価の落札者決定基準（評価項目及び配点）は、次のとおりとします。なお、簡易型の評価点における工事成績の評価は、公告日現在の工事成績評定点を基準として行い、建設マネジメントの評価は、公告日の直近の経営事項審査の結果を基準として行います。

#### ア 総合評価点

価格点+価格以外の評価点

#### イ 価格点：配点61点

#### ウ 価格以外の評価点

簡易型の評価点+技術提案の評価点：配点39点

#### （7）簡易型の評価点：配点9点

- 工事成績：配点7点
- 技術者要件：配点1点
- 建設マネジメント：配点1点

#### （4）技術提案の評価点：配点30点

- 施工計画：配点8点
- 安全・環境対策：配点7点
- 工期短縮：配点7点
- 社会貢献策：配点8点

### （4）価格以外の評価点の公表及び評価結果に対する疑義照会

#### ア 価格以外の評価点の公表

価格以外の評価点は、平成30年3月19日（月）にインターネットの長野県公式ホームページの「入札情報システム」

（以下「入札情報システム」という。）（<https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）へ掲載します。なお、簡易型の評価点については、あらかじめ平成30年3月5日（月）に入札情報システムへ掲載します。

### イ 評価結果に対する疑義照会

簡易型の評価点について疑義がある場合は、平成30年3月6日（火）から平成30年3月7日（水）午後5時までの間に、次のとおり書面等を提出して説明を求めることができます。なお、技術提案の評価点については、疑義照会を受け付けません。

#### （7）提出場所

9の(2)のとおり

#### （1）提出方法

原則として所定の用紙を使用し、必要事項を記載の上ファクシミリにより提出してください。その際、疑義の根拠資料を併せて提出してください。

#### （9）回答方法

原則としてファクシミリにより回答します。

### （5）技術提案等に対するヒアリング

提出された技術提案等に対するヒアリングを平成30年3月14日（水）（時間及び場所等は別途連絡します。）に行う予定です。詳細は、入札説明書に記載のとおりです。

### （6）価格以外の評価内容の確保等

ア 落札候補者との契約前に、価格以外の評価内容を満足しない事実が確認された場合は、当該落札候補者とは契約しないものとします。

イ 落札者が技術提案等の内容について提案どおり実施できなかった場合にあっては、次のとおり取り扱うものとします。

（7）技術提案等の内容と実施した内容に著しい差異があるときは、建設工事標準請負契約約款（平成8年2月27日付け7監第487号）第46条第1項第4号による契約解除を行うことができるものとします。

（4）虚偽記載等の明らかに悪質な行為があった場合には、入札参加停止等の措置を講ずることとします。

（9）契約金額について、技術提案の評価点又は簡易型における価格以外の評価点を再計算し、総合評価点が変わらないよう減額変更します。

（1）本工事について、工事成績評定においてマイナス評価とします。

ウ 自然災害等の不可効力の場合を除き、技術提案等の内容によることが困難で工事費が増額する場合にあっては、変更契約は、原則として行わないものとします。

### （7）落札候補者の決定

本件入札においては、総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。ただし、同点の場合は当該者にくじを引かせ落札候補者を決定します。当該くじ引きは、別途指定する日時及び場所において行うこととします。

### 9 設計図書等の閲覧等及び問い合わせ先

#### （1）設計図書等の閲覧等

ア 本工事に係る入札説明書、工事費内訳書（いわゆる金抜き設計書）、設計図面、特記仕様書及び特記仕様書共通事項等の図書（以下「設計図書等」という。）の閲覧期間及び閲覧場所は、次に掲げるとおりです。

## (7) 閲覧期間

平成30年1月11日(木)から平成30年2月21日(水)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (4) 閲覧場所

## (2) のとおり

イ 設計図書等(設計図面を除く。)は、平成30年1月11日(木)から、入札情報システムからダウンロードすることができます。

## ウ 設計図書等に対する質問及び回答

入札に参加を希望する者が設計図書等について質問がある場合は、平成30年1月12日(金)から平成30年1月25日(木)午後5時まで、(2)の場所に、質問書を提出することができます。

質問書に対する回答は、平成30年1月15日(月)から平成30年2月1日(木)までの間、順次入札情報システムに掲載して行うこととし、直接回答することはありません。

公平性及び透明性の確保の観点から質問書の内容は原則全て公開するので、企業秘密など公開されたくない内容を含む質問書は提出しないでください。したがって、各特定JVが提案しようとする技術提案に係る質問書は、原則として受け付けないことになります。

エ 本工事の現場説明会は、実施しません。

## (2) 閲覧場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

長野県建設部施設課営繕事務係

電話 026(235)7342

ファクシミリ 026(235)7477

メールアドレス shisetsu@pref.nagano.lg.jp

## 10 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札に必要な提出書類

本件入札に参加する特定JVは、入札時に次の書類(以下「入札書等」という。)を提出してください。なお、入札書等は、一括して提出する必要がありますので注意してください。

## ア 入札書

## イ 一般競争参加資格等確認申請書

## ウ 一般競争参加資格等確認資料

## エ 共同企業体協定書

## オ 各構成員の経営事項審査結果通知書の写し

## カ 各構成員の長野県税に係る納税証明書の写し

## キ 工事費内訳書

## ク 総合評価落札方式の価格以外の評価点申請書

## (7) 簡易型の評価点申請書

## (4) 技術提案書及び技術提案参考資料

ケ 入札参加資格の付与を受けていない者にあっては、当該資格の付与のための書類

## (3) 入札書等の提出及び開札

## ア 入札書等の提出

入札書等は、次の場所に郵送で提出するものとし、平成30

年2月21日(水)を配達日とする一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便としてください。配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、長野県内でも配達指定日の前々日までとなりますので、あらかじめ郵便局に確認してください。

なお、入札のための積算に関わる事項などを質問回答として、入札情報システムに掲載することができますので、入札書等の郵便局への差し出しは、平成30年2月12日(月)以降としてください。

郵便番号 380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

長野県建設部施設課

## イ 開札等

## (7) 開札の日時

平成30年3月20日(火) 午前10時

## (1) 開札の場所

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

長野県庁 西庁舎1階入札室

## (4) 開札の執行

開札執行回数は、2回とします。1回目の開札において予定価格の範囲内の入札があった場合は予定価格を、予定価格の範囲内の入札がない場合は最低入札価格の入札金額を読み上げ、開札を終了し、同内容をファクシミリにより1回目の入札参加者に通知するものとします。

なお、1回目の開札において予定価格の範囲内の入札がない場合においては、1回目の入札参加者と再度の入札を行いますので、アに指定する場所に郵送で入札書(第2回)を提出してください。郵便は、平成30年3月26日(月)を配達日とするアに指定する方法によるものとします。2回目の開札は、平成30年3月27日(火)午前10時に(1)に指定する場所で行い、予定価格の範囲内の入札があった場合は予定価格を、予定価格の範囲内の入札がない場合は最低入札価格の入札金額を読み上げ、開札を終了し、同内容をファクシミリにより2回目の入札参加者に通知するものとします。また、再度の入札の結果落札候補者の通知を受理した者は、速やかに入札書(第2回)に関わる工事費内訳書をアに指定する場所に提出してください。

## (1) 見積書の提出

2回目の開札において、予定価格の範囲内の入札がない場合は、平成30年3月29日(木)午後2時に(1)に指定する場所において、2回目の入札参加者と政令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行することとします。この場合の見積回数は2回を限度とし、見積書の採用決定は、前記8に準じて総合評価によるものとします。総合評価点が同点の場合は、その場において、当該者にくじを引かせ見積書の採用順位を決定します。また、見積書の提出の結果採用候補者の通知を受理した者は、速やかに採用見積書に關わる工事費内訳書をアに指定する場所に提出してください。

随意契約に移行した際、この場において見積書を提出しない者は、随意契約を辞退したものと見なします。

## ウ 予定価格の公表

1回目の開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入

札があった場合は、平成30年3月22日（木）までに、また、2回目の開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札があった場合は、平成30年3月28日（水）までに、予定価格を入札情報システムへ掲載します。

#### エ 予定価格に対する疑義申立て

本工事の入札に参加した者は、予定価格について疑義がある場合は、次の期間に、前記9の（2）の場所に疑義申立て書を提出することができます。

疑義申立て書は、入札情報システムに掲載された所定の様式又は同等の項目が含まれる書式により電子メール又はファクシミリで提出してください。

#### (7) 1回目の開札において予定価格が公表された場合

平成30年3月22日（木）から平成30年3月26日（月）正午までの間

#### (4) 2回目の開札において予定価格が公表された場合

平成30年3月28日（水）から平成30年3月30日（金）正午までの間

#### オ 開札等の状況の公表

入札（見積）者名、入札（見積）金額及び低入札価格調査基準価格（消費税抜き）は、平成30年4月2日（月）までに入札情報システムに掲載します。

#### (4) 低入札価格調査制度の調査基準価格等の適用

本件入札は、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領（平成15年4月14日付け15監技第7号）第3第1号に規定する「調査基準価格」及び同第3号に規定する「契約後調査基準価格」を適用し、同第2号に規定する「失格基準価格」は適用しません。

#### (5) 特別重点調査の適用

本件入札は、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札実施要領第9の2に規定する「特別重点調査」を適用し、低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について（平成23年6月24日付け23建政技第128号）により調査を実施します。

#### (6) 入札保証金

納付を免除します。ただし、次に該当する場合は、見積もった総額（消費税額及び地方消費税額を含む金額）の100分の5に相当する金額を納付しなければなりません。

ア 落札者として決定された特定JVが、契約を締結しないとき。

イ 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき。

ウ 契約後確認調査辞退規定に基づく辞退又はやむを得ない事情と発注者が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき。

#### (7) 契約保証金

請負代金の100分の10以上とします。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証による担保を提供した場合は、契約保証金の納付に代えることができます。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

#### (8) 入札書の無効等

ア 特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札 入札心得（以下「入札心得」という。）第5条に掲げる入札書等は、不受理とします。

イ 入札心得第19条及び第20条に掲げる入札書は、無効とします。

#### (9) 契約書作成の要否 必要とします。

#### (10) 契約の締結

本公告に係る契約については、落札者の決定後、建設工事請負契約を締結し、長野県議会の議決後に本契約を締結します。

#### (11) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無し

(12) 入札参加資格の付与を受けていない者であっても(2)の入札書等を提出することができますが、入札に参加するためには、平成30年3月19日（月）までに、当該資格の付与を受け、かつ、一般競争参加資格等の確認を受けなければなりません。

#### 11 その他

詳細は、入札説明書、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札公告〔共通事項〕及び入札心得によります。なお、入札情報システムからダウンロードできます。

#### 12 Summary

(1) Nature of the construction required:  
Prefectural Budokan in Sarukubo, Saku City:  
Construction of Budokan martial arts arena

(2) Deadline and mailing address for submission of application forms and relevant documents by Delivery Date Specified Mail (Haitatsubi shitei yubin)  
Deadline: February 21, 2018

March 26, 2018 (If rebidding is necessary)  
Mailing address: Facilities & Building Planning Division,  
Construction Department, Nagano Prefectural Government  
380-8570 JAPAN

(3) Time and place of bid opening:

Time: 10AM, March 20, 2018

10AM, March 27, 2018 (If rebidding is necessary)  
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(4) Contact point for tender documents:

Facilities & Building Planning Division, Construction Department,  
Nagano Prefectural Government 380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)  
TEL +81-26-235-7342 (Contact for inquiries; Japanese only)  
FAX +81-26-235-7477  
E-mail shisetsu@pref.nagano.lg.jp

施設課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年1月11日

長野県安曇野建設事務所長 飯森正敏

**1 落札に係る役務及び予定数量**

(1) 役務

平成30年度犀川安曇野流域下水道汚泥処分業務

(2) 予定数量

消化脱水汚泥 3,800トン

**2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地**

(1) 名称 長野県安曇野建設事務所 総務課

(2) 所在地 安曇野市豊科4960-1

**3 落札者を決定した日**

平成29年11月30日

**4 落札者の名称及び所在地**

(1) 名称 明星セメント株式会社 糸魚川工場

(2) 所在地 新潟県糸魚川市上刈7丁目1番1号

**5 落札金額**

1トン当たりの単価 16,308円

**6 契約の相手方を決定した手続**

一般競争入札

**7 入札公告を行った日**

平成29年10月19日

生活排水課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年1月11日

長野県佐久建設事務所長 坂下伸弘

**1(1) 許可番号**

平成29年9月1日 長野県佐久建設事務所指令29佐建第62-10号

**(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称**

佐久市横根字伊勢石1181-1、1183-5、1185、1186、1187、1188-1、1193-4

**(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名**

佐久市横根807-2

東海電設株式会社 代表取締役 小平武志

**2(1) 許可番号**

平成29年12月20日 長野県佐久建設事務所指令29佐建第62-19号

**(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称**

北佐久郡軽井沢町大字追分字浅間山1429-2

**(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名**

北佐久郡軽井沢町中軽井沢3033番地1

大同興業株式会社 代表取締役 市村孝雄

都市・まちづくり課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年1月11日

長野県諏訪建設事務所長 丸山義廣

**1 許可番号**

平成29年9月15日 長野県諏訪建設事務所指令29諏建第208-1号

**2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称**

茅野市玉川字早川1382-2、1383-1、1384-1、1385-1、10904、10905-1、10906-1

**3 開発許可を受けた者の住所及び氏名**

新潟県新潟市南区清水4501-1

株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎

都市・まちづくり課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年1月11日

長野県松本建設事務所長 石井杉男

**1(1) 許可番号**

平成29年11月8日 長野県松本建設事務所指令29松建第20-8号

**(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称**

塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2145-279、2146-136の内、広丘高出字下江原道90-3、1492-5、90-31の内、90-32の内

**(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名**

塩尻市大字広丘堅石2146-136 峰村創

**2(1) 許可番号**

平成29年8月31日 長野県松本建設事務所指令29松建第257-1号

**(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称**

安曇野市穗高385-1、385-10、385-11、386、387-1

**(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名**

安曇野市穗高有明2572番地1

有限会社あづみ野宅建 代表取締役 松島一雄美

都市・まちづくり課

**公告**

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成30年1月11日

長野県公営企業管理者 小林利弘

名 称 所 在 地 廃 止 年 月 日

有限会社黒岩建設 千曲市大字森380番地2

平成29年  
11月22日

水道事業課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。